

第2回横浜市保護施設指定管理者選定委員会 議事録

| | | |
|---------|--|------------------|
| 日 時 | 令和2年8月17日（月） 午後1時～午後4時10分 | |
| 開 催 場 所 | 市役所18階会議室 | |
| 出 席 者 | 渋谷委員長、中路委員、本間委員、森委員、事務局3名 | |
| 欠 席 者 | 目黒委員 | |
| 開 催 形 態 | 非公開 | |
| 議 題 | ○横浜市保護施設指定管理者 応募法人の面接審査 ○指定候補者の候補者（以下「指定候補者」という。）の選定 | |
| 決 定 事 項 | ○保護施設の指定候補者について次のとおり決定した。 | |
| | 施設 | 指定候補者 |
| | 横浜市浦舟園 | 社会福祉法人 神奈川県匡済会 |
| | 横浜市中心中央浩生館 | 社会福祉法人 横浜市社会事業協会 |
| 次 第 | <p>1 開会あいさつ等</p> <p>2 応募法人の面接審査（プレゼンテーション及び質疑応答）</p> <p>（1）横浜市浦舟園応募法人の面接審査</p> <p>（2）横浜市中心中央浩生館応募法人の面接審査</p> <p>3 指定候補者の選定</p> <p>4 その他</p> | |
| 議 事 | <p>1 開会あいさつ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局から、選定委員会の有効な成立（※委員5人中4人の出席）と非公開の確認 事務局から、各施設の法人の応募状況及び選定委員会の進め方の説明 <ul style="list-style-type: none"> 評価項目「項番5 加減点項目」の評価は不要であることの確認 審査の配点を概ね6段階とすることを確認 <p>2 応募法人の面接審査（プレゼンテーション及び質疑応答）</p> <p>（1）横浜市浦舟園応募法人の面接審査</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会福祉法人 神奈川県匡済会」によるプレゼンテーション <p>【質疑応答】</p> <p>【評価項目1：法人の状況】</p> <p>委員：離職率が低い、強みは何か。</p> <p>法人：財務基盤もあるが、基本理念の遵守。コンプライアンスカードを常に携帯し、基本理念を常に意識していることだと考える。</p> <p>委員：先輩職員からのフォロー等、メンター制度の確立はどうか。</p> <p>法人：法人で新卒採用9名に年4回の新卒研修を実施。社会的なマナー、法人・施設の先輩職員の話等を生で伝え、学びが多い。上下や同期のつながりを配慮している。</p> <p>【評価項目2：職員配置・育成】</p> <p>委員：無資格でも熱意があれば採用することだが、熱意の見極めは。</p> <p>法人：浦舟園で今年度2人採用したが、共に福祉系ではない。学習支援の経験や、見学時の利用者への挨拶、明るい受け答え、自分の考えをしっかりと持っている、等。</p> <p>委員：異動のサイクルは。</p> <p>法人：入所者と同様、職員も生活自立支援施設や老人ホームとの行き来が多い。どこでも通用する教育・研修をしている。職員も異動や広く学ぶ必要性を理解している。希望による異動もあるが、施設側の状況にもよる。定期的な異動はない。</p> <p>浦舟園は法人内でも人材の輩出機能的な役割。非常に優秀な人材が育つ施設である。</p> | |

委員：資料の新卒者採用実績および有資格者数は法人全体か、浦舟園だけか。
法人：どちらも浦舟園のみ。3種の資格を保有する若い職員もいる。経験を積み、他の事業所で活躍してほしい。無資格で採用した者へも、順次、資格取得を促しており、法人から勉強にかかる費用の補助があり、合格すれば受験料も免除になる。

委員：個人情報保護の研修や人権研修はしているか？
法人：はい。

委員：職員の面談は年5回とある。施設長が全職員とおこなうのか。
法人：施設長以外の職員は全員おこなう。

【評価項目3：施設の管理・運営】

委員：防災センターとの連携についてはどうか？
法人：複合福祉施設の防災センターは委託事業者。施設内には防災担当がいる。マニュアルがあり、年2回総合訓練と夜間訓練を実施している。

委員：リスクマネジメント委員会の内容を末端の支援員にどのように伝えているか。
法人：委員会は月1回開催。各部署の相談員、栄養士、看護師等、現場の職員で構成。施設長は入らず、職員自らデータ分析や改善策の洗い出しをしている。

委員：ご意見箱の設置について、意思疎通が難しい方への対応はどのように。
法人：個別支援計画の作成により、不満や要望を確認する。職員も意見を言い出せない方はわかっているので、性格を把握し、重点的に声掛けの上、日々支援している。

【評価項目4：事業の企画・実施】

委員：金銭管理について、預り金控え帳、通帳控え帳とは。
法人：利用者1人1人にある。通帳控え帳は通帳の写し。残高がわかるように伸びがあれば記載。現金は預り金控え帳に記載する。預金と現金で分けている。

委員：金庫があるか。また、定期的に確認しているか。
法人：個袋で金庫に保管し、施設長の管理下で、定期的に残額を確認している。

委員：通所事業の人数はどうか。
法人：通所事業の利用者は固定メンバー。定員は5名以上10名未満で、現在は通所5名、訪問1名の計6名。通所利用者は通所・訪問セットで実施している。

委員：入所者に対する相談・支援について、担当職員が2人ずついるが、悩んでしまうケースについて、スーパーバイズはどのような形か。
法人：フロアごとにフロアリーダーがおり、他に主任・副主任もいる。施設にもスーパーバイザーの育成プログラムがあるので研修に沿って育成している。タイムリーにやらないと利用者も待ってくれないため、職員間で情報共有し、何かあれば集まって解決している。相談体制がしっかりしており職員同士で解決できている。

委員：悩んで相談できれば良いが、言い出せない人や思い込みで行動し、不正解な場合もあるのでは。個別支援計画はほかの人に共有されているか。
法人：個別支援計画は各部署でみて、最終的に施設長が確認。回覧に対して追記している。施設全体で共有していて、別フロアの職員もPCで閲覧できる。

委員：入所者の平均年齢は。
法人：62.5歳。

委員：65歳以上の方の養護等の移行措置は積極的にしているか。65歳が目安？
法人：目安にし、本人の意向も確認。優先順位をつけて移行先を話し合っている。

委員：法人内に養護・特養あるが、法人内での意識はあるか。
法人：法人内はもちろん、別法人も含め、養護老人ホームに移る人は増えている。法人内の施設を上手く支援できるのが理想。実施機関や、本人の意向を重視。

(2) 横浜中央浩生館応募法人の面接審査

・「社会福祉法人 横浜市社会事業協会」によるプレゼンテーション

【質疑応答】

【評価項目 1：法人の状況】

特になし。

【評価項目 2：職員配置・育成】

委員：職員の異動に対する考え方と、資格を持っている方への支援体制は。

法人：毎年全常勤職員へ調査し、人事のデータベースで職員の志向を追跡する。すべての異動が叶うわけではないが、意向を確認しながら資格取得の声掛け等している。資格取得については、受験資格ある方へは、模試の費用助成や合格時の対策講座の受講料補助等、受験資格のない方へは、資格受けに行くスクーリング期間は職務免除・シフト調整の配慮等、資格取得を推奨している。

委員：職員構成と人数は。

法人：施設長、支援員 8 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、調理員 4 名、事務 1 名、非常勤で支援員 1 名、調理員 1 名。そのうち、社会福祉士は 4 名。

【評価項目 3：施設の管理・運営】

委員：金銭管理の事故があったとのことだが、その後、システム・体制はどうか。

法人：上手くいっていると思う。運用のルール・システム構築を徹底的に見直した。当時は全て手書きの帳簿だったが、新たにソフト会社と契約し、ニーズを分析したソフト導入により、ミスをなくし、牽制の効く体制になった。当法人の強みでもある。事故は、人為的なことに加え、チェック体制が整っていなかったことが原因。

委員：法人内に独立した内部監査の体制はあるか。

法人：ない。法人本部で年 1 回、施設を回って内部監査は行っている。

委員：苦情内容について、どのような内容がご意見箱に入っているか。

法人：運営上の苦情はほとんどなく、利用者間のトラブルや備品の要望など多い。第三者委員の方を含め、本人が誰に伝えたいか確認し、場合によって市も含め関係機関と連絡を取り、対応している。

委員：防災面について、設備が古い中、どのような対策しているか。

法人：施設内の訓練で利用者に行動を理解してもらうほか、職員の中から消防団員を出し、消防の協力施設として登録され、職員の技量は高いレベルにあると思う。危険箇所等は掲示板に掲載し、月 1 回の職員・利用者の全体会で周知している。

委員：利用者も動けるから、避難はできるか。

法人：毎月避難訓練で隣の敷地に行くが、宿直体制での夜間想定もしている。広域避難場所の確認のため、防災ハイキングを実施。利用者が動けるので機動的にできる。

委員：「鉛筆 1 本購入するにも無駄を許さない仕組み」とあるが、事故があったことも含めてだと思うが、職員の行動を制限し、対応に時間がかかってしまうのでは。

法人：恒常的に買うものを登録できるサービスを利用している。稀にしか買わないものは別だが、法人内どこでも使うものについては、統一したものを購入している。

【評価項目 4：事業の企画・実施】

委員：個別支援計画の作成手順、担当は。

法人：支援員の個別担当制。4 月に目標を確認し、個別計画策定。年度半ばに見直し、変更が必要であれば修正し、職員へ周知する。その他、毎月 1 回程度、計画を確認しながら、支援について話し合い、記録に残している。

委員長：依存症者へのプログラムが特徴だと思うが、どうか。
 法人：精神疾患を発症している人等、アルコールを含め、安定した他の依存症の方も受入れを行っている。精神疾患でいうと、全体の半数を占める。
 委員：退所後の方向性は支援方針上、どのような方が多いか。
 法人：希望は、就労・アパート設定・地域への復帰が最も多い。実際は、一般就労の難しい方が増えており、障害手帳等の取得を支援し、作業所やグループホーム等への移行が多い。
 委員：支援メニューが拡充したことにより、自立は難しくなっている？
 法人：そう思う。生活リズム・健康の安定の上で就労となるため、短期間では難しい。
 委員：自立生活体験事業の昨年度の実績は。
 法人：1クール4週間、最大11名、昨年度は10名程度。頻度は数割上がっている。
 委員：個人情報、人権研修の際にプライバシー保護の研修をしているか。
 法人：同時実施ではなく、1テーマずつ何年かかけて実施している。
 委員：「福祉サービスの第三者評価」を実施しているか。
 法人：昨年度実施。
 委員：依存症について、職員間での勉強会等するのか。
 法人：久里浜の医療センター等の外部研修の内容を施設内で共有することはある。
 委員：地域団体との連携で一人暮らし高齢者の見守り実施は、民生委員も同行か。
 法人：施設職員のみで訪問し、区役所に報告している。
 委員：キャパシティはどのくらいか。
 法人：実績として、定期訪問事業は10名（＝10世帯）。退所者の訪問事業は現在1名。キャパシティとしては、施設での通所・訪問事業に収まらない方を想定。退所しても保護が切れる方は少ない。

3 指定候補者の選定

- ・事務局から、審査の流れを説明。
- ・事務局から、市税の滞納状況及び暴力団又は暴力団経営支配法人等でないことの確認について、確認中の旨、報告。確認後、委員長預かりの旨、了承。※
- ・森委員から法人の財務状況についての報告
- ・各委員による評価の実施、及び事務局による集計
- ・事務局から評価の集計結果について報告

【集計結果】

| 施設名 | 法人名 | 合計点 (560点中) | 取得率 | 最低基準 の取得 |
|---------|-----------|----------------|-------|-------------|
| 横浜市浦舟園 | 神奈川県匡済会 | 497 | 88.8% | ○ |
| 横浜中央浩生館 | 横浜市社会事業協会 | 489 | 87.3% | ○ |

- ・各施設について、上記法人を指定候補者として選定

4 その他

- ・事務局から今後のスケジュール等について説明

資 料

- 1 応募書類一式
- 2 応募法人一覧
- 3 法人財務状況分析資料

※令和2年8月26日、政策局共創推進課より、確認結果通知を受領。